

デジタル活用支援推進事業（講師派遣型）

- 講師派遣型は、地方公共団体等が事業実施団体に講師派遣を依頼し、講習会を開催することができる類型です。
- 講習会の依頼の流れ
 1. 事業詳細について「派遣先実施概要」をご確認ください。
 2. 各事業実施団体が指定する問い合わせ先（電話番号等）に連絡し、事業実施団体に講師派遣依頼申請書を提出してください。
 3. 講習会の開催日程、実施講座等について事業実施団体と調整を行っていただきます。

<講師派遣の事業スキーム>

